

小学校学習指導要領解説Q&A 家庭科



教
学
一
如
女

教えることは 学ぶことである
学び続ける教職員に



鹿児島県総合教育センター

学習指導要領解説 Q & A について

平成29年3月に公示された学習指導要領について、「教科の『見方・考え方』を働かせる授業って?」「知識の理解の質を高めるとは?」といった先生方の疑問や知りたいことなどを、教科等別にQ & A形式でまとめました。

このQ & Aは、改訂された学習指導要領がこれまでとどんなところが変わったのかを中心にまとめています。



1 ダイジェスト

見開きで改訂のポイントをまとめてあるので、教科等の授業を行う上で大事なことは何かがすぐに分かります。

2 Q & A

コラム欄やワンポイントアドバイス、図、表などを取り入れ、分かりやすく読みやすい内容で解説しています。

Q5 内容Bの食生活「(2) 調理の基礎」で、ゆでる材料「じゃがいもなど」と指定されたのは、なぜですか。

A5 ゆでる材料として、水からゆでるものと沸騰してからゆでるものゆでることによってかさが異なるものは、多くの量を煮ることができ調理の特性を理解できるようにするためです。

「教科等の目標や内容」、「主体的・対話的で深い学びの授業改善」等について、Q & A形式で分かりやすく解説しています。

ここには、「答え (Answer)」に係る補足説明や参考資料などが掲載しているので、「答え」の理由や根拠などが分かります。

3 活用法

日頃の授業や校内研修、市町村教育委員会や教育事務所主催の研修会、教科等別の教育研究会等では是非活用してください。必要な部分だけでも印刷・ダウンロードできます。

目 次

小学校学習指導要領解説 Q & A

家庭科

- Q 1** 目標は、どのように設定されていますか。…………… 1
- Q 2** 家庭科における深い学びにおいて、見方・考え方を働かせるとは、どういうことですか。…………… 3
- Q 3** 内容は、どのように変わったのですか。…………… 5
- Q 4** 内容Aに、「(4)家族・家庭生活についての課題と実践」が新設されていますが、これまでの家庭実践との違いは何ですか。…………… 7
- Q 5** 内容Bの食生活「(2)調理の基礎」で、ゆでる材料として「青菜やじゃがいもなど」と指定されたのは、なぜですか。…………… 8
- Q 6** 内容Bの食生活「(3)栄養を考えた食事」ア(ウ)で、なぜ「主食、主菜、副菜」を扱うこととしたのですか。…………… 9
- Q 7** 内容Bの衣生活(5)で、日常生活で使用する物を入れる「袋」などを扱うようになったのは、なぜですか。…………… 10
- Q 8** 中学校から小学校に移行した内容は、何ですか。…………… 11
- Q 9** 日本の生活文化については、どんなことを指導するのですか。…………… 12
- Q 10** 内容Cに新設された内容は、何ですか。…………… 13
- Q 11** 調理実習の指導で、生の魚や肉を扱ってはいけないのですか。…………… 14
- Q 12** 家庭科で、「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善」をするために、大事なことは何ですか。…………… 15

小学校家庭科改訂のポイント



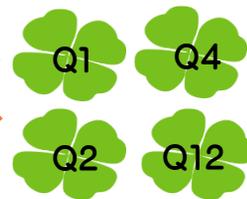
家庭科の特質に応じた物事を捉える見方・考え方（「生活の営みに係る見方・考え方」）を働かせ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図り、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力の育成を目指しましょう。

生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を育成するために、どんな授業を行ったらいいですか？



実生活と関連を図った問題解決的な学習を効果的に取り入れ、**児童が課題をもち、自分で考え、解決する学習**となるような授業を行うことです。

関連箇所



上記のような授業を工夫・改善しながら繰り返し行うことで、学習したことが生活の中で生きて働く力となります。

「生活の営みに係る見方・考え方」とは？

「家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること」です。

小学校家庭科では、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力の育成を目指すため、下記のように教育内容を見直しました。**「生活の営みに係る見方・考え方」を働かせ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る**ことで、家庭科の特質に応じた効果的な学習を展開しましょう。

「家族・家庭生活」、「衣食住の生活」、「消費生活と環境」に関する三つの内容構成



人とよりよく関わる力を育成するための学習活動や、食育を一層推進するための学習活動、消費生活や環境に配慮した生活の仕方に関する内容の充実、主として衣食住の生活において、日本の生活文化の大切さに気付く学習活動の充実



家庭や地域と連携を図った生活の課題と実践に関する指導事項の設定や、基礎的な知識・技能を確実に身に付けるために一部の題材を指定



児童は、家庭科の学習に高い関心を持ち、学んだことは自分の家庭生活に役立つと考えている一方、家族の一員として協力することへの関心は低く、家族や地域の人々と関わることも十分ではないことなどの課題が見られることから、内容等について見直されています。



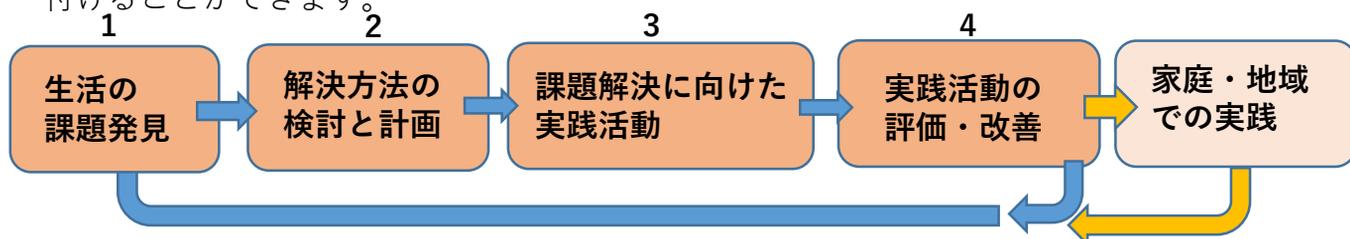
家庭科の改訂では、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を育成するために、家庭や地域での実践を取り入れた学習過程を工夫することがポイントになります。学習したことが生活の中で生きて働く力となるような授業改善に取り組みましょう！

ポイント1 学習過程における指導の工夫

関連箇所



「生活の営みに係る見方・考え方」を働かせつつ、学習過程における指導を工夫することが大事です。下図のように、家庭や地域での実践についても一連の学習過程として位置付けることができます。



1 生活の課題発見

課題を設定する際は、教師が意図していることを児童が課題として捉えられるような導入や発問の工夫が必要です。生活を実感できるような実践的・体験的な活動、例えば、家庭の仕事の観察や生活時間の調査、調理、掃除などを計画的に設定し、家庭生活について関心や問題意識をもてるようにすることが大切です。

2 解決方法の検討と計画

設定した課題を解決するためには、例えば、いためる調理で火の通りにくいものから順に加熱する根拠について考え、理解できるようにする、といったように、まずは基礎的・基本的な知識及び技能を習得する必要があります。

次に、基本の題材で習得したことを生かして、例えば、おいしい野菜いためを作るために、野菜の切り方やいためる順番を比較検討するなど、課題を解決する方法を考え、見通しをもって学習に取り組めるような工夫が必要です。

3 課題解決に向けた実践活動

身に付けた知識や技能を活用し、計画に沿って調理や製作等の実践をする際には、その過程で気付いたことなどを記録することが大切です。

また、学習形態を工夫して技能の個人差や進度差に応じた指導を行うと、学習への意欲を喚起することにつながります。

4 実践活動の評価・改善

実践後には、記録をもとに課題の達成状況を振り返ることが大切です。その際、改善策を考えるとともに、次の課題を明確にすることが重要です。また、検討した改善策をさらに家庭や地域で実践することも考えられます。

ポイント2 「家族・家庭生活についての課題と実践」

関連箇所



中学校技術・家庭科家庭分野における「生活の課題と実践」につながる内容として、内容「A 家族・家庭生活」の(4)に「家族・家庭生活についての課題と実践」が新設されました。この項目は、課題を解決する力と生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を育てることをねらいとしています。

上記1から4の学習過程を工夫し、その延長線上に位置付けた家庭や地域での実践に取り組むことで、児童は、習得した知識及び技能が実際の生活に生かされることを実感できるとともに、自分にもできるようになったという達成感や満足感、家族の一員として役に立っているという喜びを実感できるようにすることが、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を育むことにつながります。

Q 1 目標は、どのように設定されていますか。

A 1 目標は、以下のように設定されています。

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 家族や家庭、衣食住、消費や環境などについて、日常生活に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。
- (2) 日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。
- (3) 家庭生活を大切にしている心情を育み、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。

質の高い深い学びを実現するため、目標の柱書には、家庭科の特質に応じた物事を捉える視点や考え方（生活の営みに係る見方・考え方）を働かせることが示されています。

★ 学年の目標 ★

学年の目標については、これまで第5学年と第6学年をまとめて、家庭科で育成する資質・能力について三つの側面（家庭生活への関心、知識及び技能の習得と活用、家庭生活をよりよくしようとする実践的な態度）から具体的に示していましたが、今回の改訂では、これらを整理し、教科の目標としてまとめて示すこととしました。

- 1 「生活の営みに係る見方・考え方を働かせ」とは、家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫することを示したものです。

「生活の営みに係る見方・考え方」に示されている視点

「生活の営みに係る見方・考え方」に示される視点は、家庭科で扱う全ての内容に共通する視点であり、相互に関わり合うものです。したがって、取り上げる内容や題材構成等によって、いずれの視点を重視するかを適切に定めることが大切です。

小学校では、「協力・協働」については、「家族や地域の人々との協力」、
「生活文化の継承・創造」については、「生活文化の大切さに気付くこと」
を視点として扱うことが考えられます。

(この「生活の営みに係る見方・考え方」については、**Q 2** で詳しく示しています。)



2 「衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して」とは、家庭科における学習方法の特質を示しています。具体的には、衣食住や家族の生活などの家庭生活に関する内容を主な学習対象として、調理、製作などの実習や観察、調査、実験などの実践的・体験的な活動を通して、実感を伴って理解する学習を展開することです。

3 「生活をよりよくしようと工夫する資質・能力」とは、家庭科の学習で育成を目指す資質・能力（「何ができるようになるか」）であり、生涯にわたって健康で豊かな生活を送るための自立の基礎として必要なものについて示しています。今回の改訂では、三つの柱に沿って示されている資質・能力は、偏りなく実現できるようにすることが大切です。そのため、家庭科の学習では、実生活と関連を図った問題解決的な学習を効果的に取り入れ、これら三つの柱（「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」）を相互に関連させることにより、家庭科の資質・能力を育成することが重要です。

【知識及び技能】

(1) 家族や家庭、衣食住、消費や環境などについて、日常生活に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。

⇒ 「基礎的な理解」とは、家庭科で習得する日常生活に必要な知識が、個別の事実的な知識だけではなく、児童が学ぶ過程の中で、既存の知識や生活経験と結び付けられ、家庭科における学習内容の本質を深く理解するための概念として習得され、家庭や地域などにおける様々な場面で活用されることを意図して、「基礎的な理解」と表現しています。

【思考力・判断力・表現力等】

(2) 日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。

⇒ 「課題を解決する力」として、日常生活の中から問題を見いだし課題を設定する力、生活課題について自分の生活経験と関連付け、様々な解決方法を考える力、実習や観察、調査、交流活動の結果について、考察したことを根拠や理由を明確にして分かりやすく表現する力、他者の思いや考えを聞いたり、自分の考えを分かりやすく伝えたりして計画・実践について評価・改善する力を挙げるすることができます。

【学びに向かう力、人間性等】

(3) 家庭生活を大切にすることを育み、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。

⇒ 「生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度」については、家庭生活は自分と家族との関係だけでなく、地域の人々と関わることで、より豊かになることについて理解し、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を育むことを意図しています。

Q 2 家庭科における深い学びにおいて、見方・考え方を働かせるとは、
どういうことですか。

A 2 家庭科ならではの物事を捉える視点や考え方である「生活の営みに係る見方・
考え方」を、家庭科の学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い
学びにつなげるようにすることです。

★ ポイント ★

- 1 「見方・考え方」は、新しい知識・技能を既に持っている知識・技能と結び付けながら、社会の中で生きて働くものとして習得したり、思考力・判断力、表現力等を豊かなものとしたり、社会にどのように関わるかの視座を形成したりするために重要なものです。既に身に付けた資質・能力の三つの柱によって支えられた「見方・考え方」が習得・活用・探究という学びの過程の中で働くことを通じて、資質・能力が伸ばされ、それにより「見方・考え方」が更に豊かなものになる、という相互の関係にあります。

教師は、質の高い深い学びを目指す中で、「見方・考え方」を働かせながら指導方法を工夫していくことが求められます。

(「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」(Q12)と関連があります。)

- 2 家庭科の「見方・考え方」については、学びの過程において、家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉えるという、家庭科の学習の特質が現れます。また、家庭科を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり、家庭科の学習だけでなく、児童が大人になって生活していくに当たっても重要な働きをするものとなります。

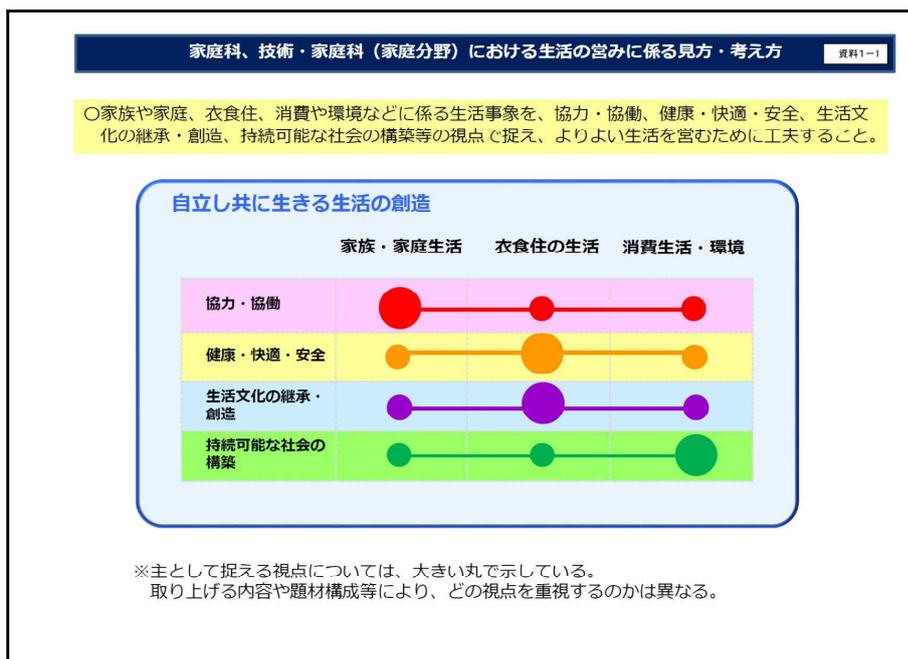
ガイダンスで扱う「生活の営みに係る見方・考え方」

家庭科の目標に掲げた「生活の営みに係る見方・考え方」については、内容A「家族・家庭生活」の(1)のAで、2学年間の学習の見通しをもたせるガイダンスとして、第5学年の最初に扱います。

このガイダンスで触れることにより、家庭生活を見直すことができるようにするとともに、各内容の学習と関連を図り、家族や地域の人々との協力、健康・快適・安全、持続可能な社会の構築等の視点から、日常生活における多様な問題について考え、工夫することの大切さに気付くことができるようにします。

例えば、内容Bの食事の役割、内容Cの衣服の働きなどの「働きや役割」に関する学習と関連付けて扱うとともに、住まいの主な働き、消費者の役割についても配慮することが大切です。





資料 (平成28年8月26日 中教審家庭科、技術・家庭科部会ワーキンググループ審議の取りまとめから)

「生活の営みに係る見方・考え方」は、家庭科で扱う全ての内容に共通する視点であり、相互に関わり合うものです。内容や題材構成等によっては、どの視点を重視するかを適切に定め、指導を工夫することが大切です。

例えば、家族・家庭生活に関する内容については、主に「協力・協働」の視点から、衣食住の生活に関する内

容については、主に「健康・快適・安全」や「生活文化の継承・創造」、また、消費生活・環境に関する内容については、主に「持続可能な社会の構築」の視点から物事を捉え、考えることなどが考えられます。

【題材構成における重視する視点の捉え方（例）】

3 第6学年の題材「気持ちよく生活しようⅢ～快適生活プロジェクト～」(例)は、快適に生活することに関心を持ち、健康・快適・安全や協力・協働などの視点をもって追求する活動を通し、季節の変化に合わせた住まい方の大切さなどについて理解し、季節の変化に合わせて生活できるようになることを主なねらいとしています。

この題材の場合、生活事象「衣食住の生活」において、特に「健康・快適・安全」の視点から、「人と住まい」、「住まいと健康」といった生活事象の要素を明確にする(図)ことで、「住生活」をより多角的に捉えることができると考えられます。

また、問題解決的な学習過程において、「生活の営みに係る見方・考え方」を働かせながら、追求していく内容や方法が適切か吟味したり、現実の課題を意識した生活での適用の仕方を見いだしたりすることができるということも考えられます。

住生活の題材であれば、例えば、住生活について「健康・快適・安全」という視点の「快適」の視点から考え、課題を設定したり、課題を解決したりしていくのです。

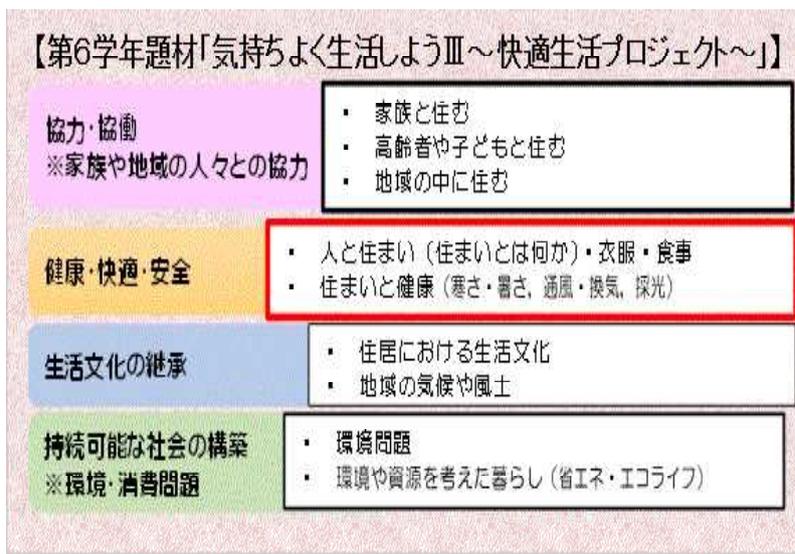


図 (平成29年5月鹿児島大学教育学部附属小学校公開研究会家庭科実践研究 日高 佳菜 教諭 作成資料から)

家庭科

(小学校)

Q 3 内容は、どのように変わったのですか。

A 3 従前のA, B, C, Dの四つの内容から、「A家族・家庭生活」、「B衣食住の生活」、「C消費生活・環境」の三つの内容に変わりました。

小・中・高等学校の内容の系統性が明確になり、各内容の接続が見えるようになりました。

★ 内容の示し方の特色 ★

- 1 内容A, B, Cは、「生活の営みに係る見方・考え方」に示した主な視点が共通しています。(例えば、「B衣食住の生活」は、「健康・快適・安全」が共通する主な視点)
- 2 この三つの内容は、空間軸と時間軸の視点から、学校段階別に学習対象を整理(図)しています。小学校における空間軸の視点は、主に自己と家庭、時間軸の視点は、現在及びこれまでの生活です。
- 3 資質・能力を育成する学習過程を踏まえ、各項目は、原則として「知識及び技能」の習得と、「思考力・判断力・表現力等」の育成に関する二つの指導事項ア, イで構成(表)しています。
また、指導事項ア, イは、関連を図って取り扱うこととしています。

学校段階別の学習対象 －空間軸と時間軸の視点から－

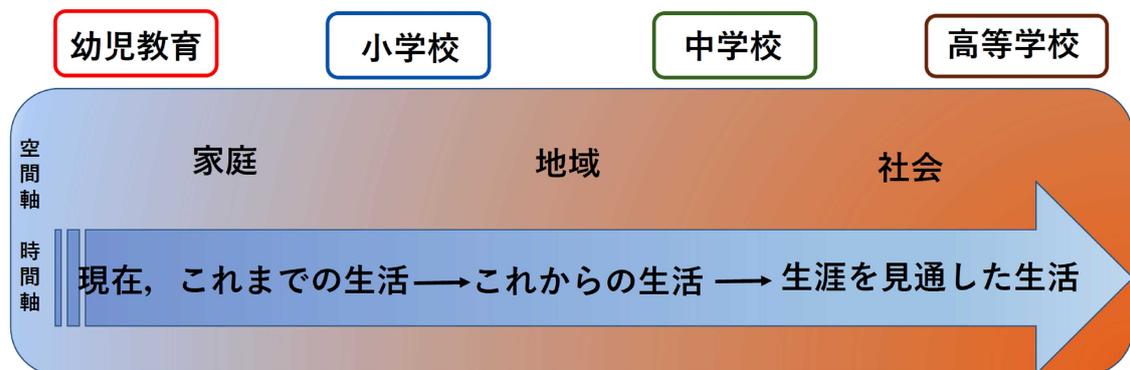


図 家庭科, 技術・家庭分野における教育のイメージ

小学校家庭科 新旧内容項目一覧

新 (平成 29 年告示)	旧 (平成 20 年告示)
<p>A 家族・家庭生活</p> <p>(1) 自分の成長と家族・家庭生活 ア 自分の成長の自覚, 家庭生活と家族の大切さ, 家族との協力</p> <p>(2) 家庭生活と仕事 ア 家庭の仕事と生活時間 イ 家庭の仕事の計画と工夫</p> <p>(3) 家族や地域の人々との関わり ア (7) 家族との触れ合いや団らん (4) 地域の人々との関わり イ 家族や地域の人々との関わり</p> <p>(4) 家族・家庭生活についての課題と実践 ア 日常生活についての課題と計画, 実践, 評価</p>	<p>A 家庭生活と家族</p> <p>(1) 自分の成長と家族 ア 成長の自覚, 家庭生活と家族の大切さ</p> <p>(2) 家庭生活と仕事 ア 家庭の仕事と分担 イ 生活時間の工夫</p> <p>(3) 家族や近隣の人々とのかかわり ア 家族との触れ合いや団らん イ 近隣の人々とのかかわり</p>
<p>B 衣食住の生活</p> <p>(1) 食事の役割 ア 食事の役割と食事の大切さ, 日常の食事の仕方 イ 楽しく食べるための食事の仕方の工夫</p> <p>(2) 調理の基礎 ア (7) 材料の分量や手順, 調理計画 (4) 調理器具や食器の安全で衛生的な取扱い, 加熱調理器具の安全な取扱い (5) 材料に応じた洗い方, 調理に適した切り方, 味の付け方, 盛り付け, 配膳, 後片付け (1) 材料に適したゆで方, いため方 (6) 伝統的な日常食の米飯及びみそ汁の調理の仕方 イ おいしく食べるための調理計画及び調理の工夫</p> <p>(3) 栄養を考えた食事 ア (7) 体に必要な栄養素の種類と働き (4) 食品の栄養的な特徴と組合せ (9) 献立を構成する要素, 献立作成 イ 1食分の献立の工夫</p> <p>(4) 衣服の着用と手入れ ア (7) 衣服の主な働き, 日常着の快適な着方 (4) 日常着の手入れ, ボタン付け及び洗濯の仕方 イ 日常着の快適な着方や手入れの工夫</p> <p>(5) 生活を豊かにするための布を用いた製作 ア (7) 製作に必要な材料や手順, 製作計画 (4) 手縫いやミシン縫いによる縫い方, 用具の安全な取扱い イ 生活を豊かにするための布を用いた物の製作計画及び製作の工夫</p> <p>(6) 快適な住まい方 ア (7) 住まいの主な働き, 季節の変化に合わせた生活の大切さや住まい方 (4) 住まいの整理・整頓や清掃の仕方 イ 季節の変化に合わせた住まい方, 整理・整頓や清掃の仕方の工夫</p>	<p>B 日常の食事と調理の基礎</p> <p>(1) 食事の役割 ア 食事の役割と日常の食事の大切さ イ 楽しく食事をするための工夫</p> <p>(2) 栄養を考えた食事 ア 体に必要な栄養素の種類と働き イ 食品の栄養的な特徴と組合せ ウ 1食分の献立</p> <p>(3) 調理の基礎 知識及び技能 ア 調理への関心と調理計画 イ 材料の洗い方, 切り方, 味の付け方, 盛り付け, 配膳及び後片付け ウ ゆでたり, いためたりする調理 エ 米飯及びみそ汁の調理 オ 用具や食器の安全で衛生的な取扱い, こんろの安全な取扱い</p>
<p>C 消費生活・環境</p> <p>(1) 物や金銭の使い方と買物 ア (7) 買物の仕組みや消費者の役割, 物や金銭の大切さ, 計画的な使い方 (4) 身近な物の選び方, 買い方, 情報の収集・整理 イ 身近な物の選び方, 買い方の工夫</p> <p>(2) 環境に配慮した生活 ア 身近な環境との関わり, 物の使い方 イ 環境に配慮した物の使い方の工夫</p>	<p>C 快適な衣服と住まい</p> <p>(1) 衣服の着用と手入れ ア 衣服の働きと快適な着方の工夫 イ 日常着の手入れとボタン付け及び洗濯</p> <p>(2) 快適な住まい方 ア 住まい方への関心, 整理・整頓及び清掃の仕方と工夫 イ 季節の変化に合わせた生活の大切さ, 快適な住まい方の工夫</p> <p>(3) 生活に役立つ物の製作 思考力・判断力・判断力等 ア 形などの工夫と製作計画 イ 手縫いやミシン縫いによる製作・活用 ウ 用具の安全な取扱い</p>
<p>D 身近な消費生活と環境</p> <p>(1) 物や金銭の使い方と買物 ア 物や金銭の大切さ, 計画的な使い方 イ 身近な物の選び方, 買い方</p> <p>(2) 環境に配慮した生活の工夫 ア 身近な環境との組み合わせ, 物の使い方の工夫</p>	<p>D 身近な消費生活と環境</p> <p>(1) 物や金銭の使い方と買物 ア 物や金銭の大切さ, 計画的な使い方 イ 身近な物の選び方, 買い方</p> <p>(2) 環境に配慮した生活の工夫 ア 身近な環境との組み合わせ, 物の使い方の工夫</p>

Q 4 内容Aに、「(4) 家族・家庭生活についての課題と実践」が新設されていますが、これまでの家庭実践との違いは何ですか。

A 4 内容Aの(4)は、習得した知識及び技能などを活用し、生活を工夫し、よりよい生活に向けて課題を解決する能力と実践的な態度を育むというねらいがあります。

したがって、これまでの学習の中で疑問に思ったことや更に探究したいこと、自分にできることなどを考え、自分で日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、計画を立て、家族や地域の人々と関わりながら実践できるようにする、というところが従前と異なります。

★ ポイント ★

- 1 ここでは、内容Aの(2)又は(3)の学習が基礎となります。その上で、内容Bと内容Cで学習したことと関連を図り、児童や地域の実態を考え、2学年間で一つ又は二つの課題を設定し、履修させるようにします。
- 2 計画や実践の評価・改善は学校で行い、実践は家庭や地域などで行います。そのため、他の内容で学習したことを生かし、適切な時数を配当します。
- 3 履修の時期は、学校や地域の行事等と関連付けて学期中のある時期に実施したり、長期休業などを活用して実施したりするなどの方法が考えられます。
- 4 課題は、児童が自分でできることを考え、設定できるようにしますが、例えば、内容A(2)や(3)の家族との触れ合いや団らんの学習を基礎とした場合、個人で課題を設定することが考えられますし、内容A(3)の地域の人々との関わりの学習を基礎とした場合には、グループで課題を設定し、課題解決に取り組むことも考えられます。大切なことは、「家庭や地域の人々と関わりながら実践」できるようなもの考えることで、地域の人々の課題を解決することではない、ということです。
- 5 日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、計画を立てて実践した結果を評価・改善し、考えたことを表現するなどの学習を通して、課題を解決するプロセスや、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を身に付けていく、という点では、中学校の「生活の課題と実践」と同じです。

「家族・家庭生活についての課題と実践」の題材構成

「家族・家庭生活についての課題と実践」は、例えば、内容A(2)「家庭生活と仕事」と内容B(5)「生活を豊かにするための布を用いた製作」を関連させて、家族が互いに協力し合って家庭生活を送ることを課題として設定し、家族が家庭の仕事をすすめる際に役立つ物を布を用いて製作する計画を立てて実践し、評価・改善するなどの活動が考えられます。

また、内容A(3)「家族や地域の人々との関わり」と、内容B(2)「調理の基礎」及び内容C(1)「物や金銭の使い方と買物」と関連を図って、地域の高齢者や幼児、低学年の児童が参加する行事等で、交流することを課題として設定し、交流会へ向けて簡単な調理をしたり、必要な材料などを購入したりする計画を立て評価・改善するなどの活動なども考えられます。



Q 5 内容Bの食生活「(2)調理の基礎」で、ゆでる材料として「青菜やじゃがいもなど」と指定されたのは、なぜですか。



A 5 ゆでる材料として、水からゆでるものと沸騰してからゆでるものがあること、ゆでることによってかさが減るものは、多くの量を食べることができる、などの調理の特性を理解できるようにするためです。

★ ポイント ★

- 1 材料に適したゆで方については、硬い食品を柔らかくするなど、食べやすくおいしくするために目的に応じたゆで方があることを理解し、適切にゆでることができるようにします。
- 2 「青菜やじゃがいもなど」と指定されているので、青菜やじゃがいもは必ず扱いますが、「など」と示されていますから、その他のもの、例えばブロッコリーやにんじんなどの材料も考えられます。調理の特性を理解できるようにするためには、どのような材料が適しているか考えて扱うことが大事です。
- 3 「かさが減る」などの調理に関する言葉を実感を伴って理解する学習活動が充実するよう配慮します。
- 4 調理に用いる食品は、日常生活で手に入りやすく、調理の基礎的事項を学ぶ上で、地域の特産、季節、成長期にある児童の栄養などを考慮して選択します。



小学校で扱う調理の仕方「ゆでる」「いためる」

小学校で扱う調理の仕方には、ゆで方だけでなく、「いため方」があります。

いため方も、ゆで方と同様に目的に応じたいため方があることを理解し、適切にいためることができるようにします。例えば、野菜を弱い火力でいためると、調理時間も長くなり水っぽくなることに気付くようにするなど、調理の目的によっていためる時間や火力に違いがあることを理解できるようにします。

また、いくつかの材料を組み合わせる調理し、材料に応じて切り方を変えたり、火の通りにくいものから順に加熱したり、あらかじめゆでたものをいためたりすることなどについても触れます。

ゆでる、いためるという調理の仕方の指導に当たっては、実習や実験を取り入れ、ゆで方やいため方の手順等の根拠について考えることができるようにします。例えば、ゆで方については、食品の変化を実感させるために、ゆで時間を変えて実験を行い、硬さ、色、味などを観察する活動を取り入れるなど、気付いたことを実感をもって言葉で表現する活動などが考えられます。



Q 6 内容Bの食生活「(3) 栄養を考えた食事」ア(ウ)で、なぜ「主食、主菜、副菜」を扱うこととしたのですか。

A 6 中学校の学習内容との系統性を考え、主食、主菜、副菜の組合せで1食分の献立作成の方法を理解できるようにするため、献立を構成する要素として扱うことにしました。

★ ポイント ★

- 第4学年までに食に関する指導において文言としては扱っていますが、家庭科では、米飯とみそ汁を中心とした1食分の食事の構成を理解し、組合せによって栄養のバランスがよくなることに気付かせるようにします。
 大事なのは、厳密に分類するのではなく献立作成の方法が理解できるように配慮することです。
- ここでは、料理や食品の組合せに重点を置きます。例えば、主食、主菜、副菜を例示した絵カードを使い、三つのグループに分けて組合せながら、栄養バランスを確認する活動などが考えられます。
- 1食分の献立については、調理実習と関連を図り、米飯とみそ汁、ゆでたりいためたりしたおかずにどのような料理や食品を加えれば1食分の献立として栄養のバランスがよくなるのかを考え工夫する活動などが考えられます。また、修学旅行などで宿泊先での朝食バイキングなど、料理や食品を選んで食事する機会があれば関連を図り、どのように組み合わせればよいかを考え工夫する活動を取り入れると、学んだことを実際に生かすことにつながります。



食事の役割と健康

内容Bの食生活では、「(1) 食事の役割」について、食事は、健康を保ち、体の成長や活動のもとになることや、朝食を毎朝しっかり食べるなど、規則正しい食事が生活のリズムをつくることなどを理解できるようにするなど、健康の視点と関連させ、食生活の大切さに気付かせるようにすることが示されています。

なぜ食べるのかという食事の役割を理解し、実感して、はじめて健康の概念を理解することにつながっていきます。従って、この点をどう指導していくかがポイントになります。

児童の家庭での食事の様子を取り上げる場合は、プライバシーに十分配慮する必要があります。



Q 7 内容Bの衣生活(5)で、日常生活で使用する物を入れる「袋」などを扱うようになったのは、なぜですか。

A 7 布を用いた製作において大切なゆとりや縫いしろの必要性を理解するためです。

★ ポイント ★

- 1 例えば、コースターやランチョンマット作りは、生活を豊かにするための物の製作ではありますが、製作過程でゆとりの必要性を学ぶことはできません。製作における基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得するために、布を用いた製作では、袋の製作を必ず扱います。
- 2 これまでの「生活に役立つ物の製作」を、中学校と同様の「生活を豊かにするための布を用いた製作」とし、小学校と中学校の内容の系統性を図っています。



写真 (平成27年11月30日 中教審家庭科、技術・家庭科部会ワーキンググループ資料から)

手順等の根拠について考え理解することが重要

小学校では、単なるやり方(例えば、ミシンを使った返し縫いの仕方)を覚えるだけでなく、なぜそのようにするのか(例えば、縫い終わりを考えた処理の仕方)、手順等の根拠について考え、理解することで、基礎的・基本的な知識・技能を身に付けることが大切です。

それが、日常生活で活用することにつながり、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度につながるのです。そして、学習する過程では、実践する喜びに気付くようにすることも大切にしていきましょう。



Q 8 中学校から小学校に移行した内容は、何ですか。

A 8 内容Bの住生活で、中学校で扱う「住居の基本的な機能」のうち、「風雨、寒暑などの自然から保護する働き」を、小学校の「住まいの主な働き」として扱うことになりました。

また、これまで中学校で扱っていた「音と生活との関わり」を小学校の内容としました。

★ ポイント ★

- 1 「住まいの主な働き」（風雨、寒暑などの自然から保護する働き）の学習は、内容Aの(1)で触れた健康・快適・安全などの視点と関連させて住生活の大切さに気付かせるようにします。
- 2 空気の流れについては、夏季に涼しく過ごすための通風、冬季に室内の汚れた空気を入れ換えるための換気の必要性が分かり、効果的な通風又は換気の仕方を理解できるようにします。
- 3 これまで中学校で扱っていた「音と生活との関わり」を小学校の内容としたことから、騒音については内容Aの(3)「家族や地域の人々との関わり」と関連させて扱うことなどが考えられます。
- 4 音については、快適な音や騒音となる不快な生活音があることを理解できるようにします。

「住生活」の題材構成

題材構成に当たっては、内容B(4)「衣服の着用と手入れ」と関連させて、夏季に涼しく、冬季に暖かく過ごすために住まい方と着方を組み合わせて工夫したり、内容A(2)「家庭生活と仕事」のイと関連させて、整理・整頓や清掃を実践したりすることなどが考えられます。

内容Aの(3)「家族や地域の人々との関わり」のア(イ)「地域の人々との関わり」と関連させて、家庭内や近隣の音を取り上げ、家族や地域の人々と共に快適に住まうために工夫することなども考えられます。

さらに、内容C(2)「環境に配慮した生活」と関連させて、冷暖房機器の利用を省エネルギーにつなげたり、整理・整頓を不要品の活用等につなげたりすることも考えられます。

住生活の内容は、(6)「快適な住まい方」の1項目で構成されているものの、上記のように題材構成を工夫することで、住生活の課題を解決する力を養い、住生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を育むことにつながります。

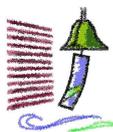


Q 9 日本の生活文化については、どんなことを指導するのですか。

A 9 内容Bの「(1) 食事の役割」において、和食の基本となるだしの役割、「(4) 衣服の着用と手入れ」及び「(6) 快適な住まい方」において、季節に合わせた着方や住まい方などについて指導します。

★ ポイント ★

- 1 和食の基本となるだしについては、煮干しや昆布、かつお節など、様々な素材からだしをとることについて触れ、みそ汁にだしを使うことで風味が増すことを理解できるようにします。例えば、だしをとって作ったみそ汁とだしのないみそ汁を比較し、だしの役割について話し合う活動などが考えられます。
- 2 季節に合わせた着方については、夏の涼しい着方と関連付けて日本の伝統的な衣服であるゆかたに触れることも考えられます。
- 3 「(5) 生活を豊かにするための布を用いた製作」では、例えば、布で作られた物のよさに気付くために、日本で昔から使われているふろしきや手ぬぐいを用いて布の特徴や使い方を考える活動なども、生活文化に触れることにつながります。
- 4 季節の変化に合わせた住まい方については、生活を豊かにする季節の音や、ひさし、よしず、すだれ、打ち水、風鈴などを取り上げることが考えられます。また、昔と今の住まい方を比べる活動を取り入れるなどして、住まい方における日本の生活文化に気付くことができるようにすることも大切です。さらに、住まいの清掃の仕方では、和室の畳の清掃の仕方にも触れます。
- 5 内容Bの衣食住の生活の学習では、生活文化を継承するための基礎として、日本の伝統的な生活を学ぶことを通して、生活文化を大切にしようとする態度を養うこととしています。したがって、生活の仕方の知恵などについて具体的に扱い、生活文化の大切さに気付くことができるように指導を工夫する必要があります。



日本の伝統的な食文化と食育の充実

平成25年に「和食；日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産に登録され、日本の伝統的な食文化の継承に向けた取組が推進されています。学校では、家庭科などの食に関する指導を中核として、食育の充実を一層図ることが重要です。

小学校では、米飯とみそ汁の調理やだしの役割など、日本の伝統的な食文化の大切さに気付くことができるようにすることを重視しています。そのため、家庭科における食に関する指導については、第4学年までの食に関する学習との関連を図り、日常の食事を大切にする心、心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方、食品の品質及び安全性等に関する基礎的・基本的な知識、調理に関する基礎的・基本的な知識及び技能などを総合的に育むとともに、食文化についても扱います。



Q10 内容Cに新設された内容は、何ですか。

A10 「(1) 物や金銭の使い方と買物」において、「買物の仕組みや消費者の役割」が新設されました。

★ ポイント ★

- 1 内容C「消費生活・環境」では、これまでと同様に、消費生活と環境に関する学習の関連を図り、限りある物や金銭が大切であることや、自分の生活が身近な環境に与える影響に気付き、持続可能な社会の構築に向けて、主体的に生活を工夫できる消費者としての素地を育てることをねらいとしています。
- 2 新設された内容については、中学校における「売買契約の仕組み」や「消費者の基本的な権利と責任」、「消費者被害の背景とその対応」の基礎となる学習ができるようにしています。さらに、内容Aの(1)のアで触れた持続可能な社会の構築の視点と関連させて、消費生活や環境に配慮した生活の大切さに気付くことができるようにします。
- 3 買物の仕組みについては、日常行っている買物が売買契約であり、買う人(消費者)と売る人の承諾で売買契約が成立しているなどの、売買契約の基礎を理解できるようにします。例えば、契約と約束の違いについて児童に身近な例(例えば、お店でお金を払ってお菓子を買うことは契約、日時と場所を決めて友達と遊ぶことは約束)で気付かせたり、買物のどの場面で売買契約が成立したのかを考えさせたりする活動などが考えられます。
- 4 消費者の役割については、買う前に本当に必要かどうかをよく考えることや、買った後に十分活用して最後まで使い切ることを理解できるようにします。また、自分や家族の消費生活が環境に与える影響についても考え、例えば、買物袋を持参したり、不要な包装は断ったりするなどの工夫をすることが消費者としての大切な役割であることに気付くようにします。さらに、買物で困ったことが起きた場合は、家族や先生などの大人に相談することや、保護者と共に消費生活センターなどの相談機関を利用することにも触れるようにします。



目的に応じた計画的な購入

身近な物の買い方については、現金による店頭での買物を中心とし、必要なものを必要な分だけ買うことなどについて考える必要があることを理解させることが大切です。例えば、地元産大根1本の値段は100円、県外産大根半分の値段は75円とします。家族の人数が少なければ少し値段が高くても半分で売られている大根を買う場合があるでしょうし、地産地消の点からも地元産を使って調理をしたいと考えれば大根1本そのまま買う場合もあるでしょう。目的に合った品質のよい物を無駄なく購入するために、値段や分量、品質など様々な視点から情報を整理し、具体的に考えることができるようにします。



Q11 調理実習の指導で、生の魚や肉を扱ってはいけないのですか。

A11 小学校では、生の魚や肉については調理の基礎的事項を学習していないことから、衛生的な取扱いが難しいので、扱わないようにします。

★ ポイント ★

- 1 生の魚や肉を使った調理は、中学校において扱います。

小学校学習指導要領解説家庭編 B衣食住の生活 食生活
(実習の指導)



(3) 調理に用いる食品については、生の魚や肉は扱わないなど、安全・衛生に留意すること。また、食物アレルギーについても配慮すること。

中学校学習指導要領解説技術・家庭編 B衣食住の生活 食生活

(3) 日常食の調理と地域の食文化

(ウ) 材料に適した加熱調理の仕方について理解し、基礎的な日常食の調理が適切にできること。

(内容の取扱い)

エ (3)のアの(ア)については、主として調理実習で用いる生鮮食品と加工食品の表示を扱うこと。(ウ)については、煮る、焼く、蒸す等を扱うこと。また、魚、肉、野菜を中心として扱い、基礎的な題材を取り上げること。…以下省略…

中学校の家庭分野において、材料に適した加熱調理の仕方について理解し、基礎的な日常食の調理が適切にできるようにするとしています。材料に適した加熱調理の仕方については、小学校で学習したゆでる、いためる調理に加え、煮る、焼く、蒸す等を扱います。いずれも、火加減の調節が大切であることを理解し、加熱器具を適切に操作して魚、肉、野菜などの調理ができるようにすることとしています。

- 2 小学校学習指導要領解説家庭編で示されていることは、例えば、生活科や総合的な学習の時間などの他教科等で調理をする場合でも適用されますので、調理に用いる食品として生の魚や肉については、扱わないようにします。

食物アレルギーを有する児童への配慮

食物アレルギーを有する児童については、材料にアレルギーを引き起こす食品が含まれていないか、調理器具等に付着していないかなど、児童の状況に応じて、事故のないよう細心の注意を払う必要があります。



Q12 家庭科で、「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善」をするために、大事なことは何ですか。

A12 家庭科の授業を通して、児童に生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を育成することができるよう、自分の学びや変容を自覚できる場面や、対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面、児童が考える場面と教師が教える場面を、どのように組み立てるかといった視点で授業改善を進める、つまり、授業をどうデザインするかが大事です。

★ ポイント ★

- 1 「主体的・対話的で深い学び」の実現とは、人間の生涯にわたって続く「学び」という営みの本質を捉えながら、教師が教えることにしっかりと関わり、児童に求められる資質・能力を育むために、必要な学びの在り方を絶え間なく考え、授業の工夫・改善を重ねていくことです。
- 2 家庭科においても、これまで家庭科の指導を通して「知識及び技能」や「思考力・判断力・表現力等」の育成を目指し、衣食住などに関する実践的・体験的な活動の充実が図られてきましたが、こうした学習を更に改善・充実させていくための視点であることに留意する必要があります。
- 3 現在、既に行われている学習活動を、「主体的・対話的で深い学び」の視点で改善し、題材のまとまりの中で指導内容を関連付けつつ、資質・能力を高めていく工夫が求められています。
- 4 児童の実際の状況を踏まえながら、資質・能力を育成するために多様な学習活動を組み合わせて授業を組み立てていくことが重要で、例えば、高度な課題の解決だけを目指したり、そのための討論や対話といった学習活動を行ったりすることのみが「主体的・対話的で深い学び」ではないことに留意することが必要です。



写真 (平成27年11月30日 中教審家庭科、技術・家庭科部会ワーキンググループ資料から)

5 「主体的・対話的で深い学び」を目指した題材の指導計画（例）

この題材の指導計画（例）は、第5学年の題材の指導を全10時間で計画している例です。この例を基に、家庭科における「主体的・対話的で深い学び」について考えてみましょう。

【主体的な学びとは】

題材を通して、見通しをもち、日常生活の課題の発見（学習活動1）や解決に取り組んだり、基礎的・基本的な知識及び技能の習得に粘り強く取り組んだり、実践を振り返って（学習活動6）新たな課題を見付け、主体的に取り組んだりする態度を育む学びです。

学習した内容を実際の生活で生かす場面（学習活動5）を設定し、自分の生活が家庭や地域と深く関わっていることを認識したり、自分の成長を自覚して実践する喜びに気付いたりすることができるような活動などを充実させることが大切です。

【対話的な学びとは】

児童同士で協働したり、意見を共有して互いの考えを深めたり（学習活動3）、家族や身近な人々などとの会話を通して考えを明確にしたりするなど、自らの考えを広げ深める学びです。

【深い学びとは】

児童が日常生活の中から問題を見いだして課題を設定（学習活動1）し、その解決に向けて様々な解決方法を考え（学習活動3）、計画を立てて実践し（学習活動5）、その結果を評価・改善し、更に家庭や地域で実践するなどの一連の学習過程の中で、「生活の営みに係る見方・考え方」を働かせながら（Q2参照）、課題の解決に向けて自分なりに考え、表現するなどして資質・能力を身に付ける学びです。

過程	学ぶ喜びや楽しさ	主な学習活動
みつめる・つかむ・見通す	物をすぐ無くしてしまう。家の清掃は、ほとんど親がしているな。	1 <u>自分の生活を振り返り、生活の問題から自分の課題を設定し、学習テーマを設定する。</u> ① わたしたちの住まいには、どの 使いにくかったり、健康に悪かった ような問題があるのだろうか。 みんなが気持ちよく生活できる整理・整頓や清掃の工夫を提案しよう。
	工夫が分かることで、家庭だけでなく社会にまで生かすことができるようになるのだな。	2 共通課題から整理・整頓や清掃の問題を見いだすための観点について考える。② ・生活の問題を多角的に捉えさせるために、整理・整頓や清掃の具体的な共通場面を提示し、 <u>問題の観点を見いださせ、観点をもとに生活の問題を捉える</u> 整理・整頓や清掃の問題は、どのような面から考えればよいのだろうか。 問題は、機能面や安全面、健康面などから考えればよい。
	機能面だけではなく、安全面や環境面、消費面の観点から考えれば、よりよい整理・整頓や清掃の工夫が見付けられそうだな。仕方を工夫していく必要があるね。	3 整理・整頓の課題別グループに分かれ、 <u>解決策について話し合い、課題を追求し、情報交換を行い、よりよい整理・整頓の工夫について考える。</u> ③④⑤ よりよい整理・整頓をするには、どのような工夫ができるだろうか。
	冷蔵庫で使う物を探してしまうことがある。機能面や消費面の観点から使いやすそうだな。	4 清掃の課題別グループに分かれ、 <u>解決策について話し合い、課題を追求し、情報交換を行い、よりよい清掃の工夫について考える。</u> ⑥⑦⑧ よりよい清掃整頓をするには、どのような工夫ができるだろうか。
追求する	ほこりやかびなど汚れの種類に応じて清掃していく必要があるそうだ。	5 よりよい整理・整頓や清掃について <u>追求したことをもとに、家庭での実践計画を立てる。</u> ⑨ これまでのまでの学習を自分の家庭での実践に生かし、学習で得た整理・整頓や清掃の工夫についての情報と自分の生活の問題とを関連付け、実践計画を立てる。また、実践後の成果・課題を明らかにした評価を行う。 実践計画を立てる際、どのようなことに考えればよいのだろうか。
	玄関は、掃くと砂が舞うので、濡れた新聞紙や茶殻と一緒に掃くとよいと祖母から聞いたよ。	6 <u>家庭での実践報告会を行う。また、下級生へ向けて学校でできる整理・整頓や清掃の工夫を提案する。</u> ⑩ 達成感を高めることができるようにするために、家族からのコメントをもらうようにする。また、学校でできる引き出しやロッカーなどの整理・整頓や清掃の工夫を下級生に提案させる。
まとめる・生活化への意欲付け	捨てるはずの物を使って環境にも優しい清掃ができそうだな。地域や社会にも生かせよう。	
	見いだした観点は、家庭の様々な場所で作成された。学校の引き出しやロッカー、教室清掃に生かそう。下級生に伝えよう。	

このような学びを通して、日常生活に必要な知識が概念化されて質的に高まったり、技能の定着が図られたりします。

また、このような学びの中で、「主体的な学び」や「対話的な学び」を充実させることによって、「家庭科が目指す「思考力・判断力・表現力等」も豊かなものとなり、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力が育まれます。



教師は、写真のような児童の学びの姿から学びの質を一層高めることができるよう、授業改善に取り組んでいく必要がありますね。



図（平成29年5月鹿児島大学教育学部附属小学校公開研究会家庭科実践研究 日高 佳菜 教諭 作成資料から）